野田村 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名:

国土交通省

平成31年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

/W.L. -

※本 科	東式は同一の父付担当大臣が交付	けする事業等ごとに作成して下さい											(単位:千円)
									当該年度(注4)	1	年度間調整 (該当する場)		
No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	備考
2	D - 1 - 1	道路事業	城内·米田·南 浜地区	村	村	直接	2/3	(36,977) 0 <36,977>	(36,977) 0 <36,977>	(30,506) 0 <30,506>			
3	D - 1 - 2	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	(10,216) 0	(10,216)	(8,428) 0			
4	D - 1 - 3	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	<10,216> (9,900)	<10,216> (9,900) 0	<8,428> (8,167) 0			
5	D - 1 - 4	道路事業	泉沢地区	村	村	直接	2/3	<9,900> (14,367)	<9,900> (14,367) 0	<8,167> (11,852) 0			
6	D - 1 - 5	道路事業	南浜地区	村	村	直接	2/3	<14,367> (36,857)	<14,367> (36,857) 0	<11,852> (30,407) 0			
								<36,857> (235,086)	<36,857> (235,086)	<30,407> (176,314)			[他事業へ流用](平成28年10月13日) 流用先:D-22-4都市公園(津波防災緑地)施設整備事業(城内・泉沢・ 柴田・南浜地
7	D - 17 - 1	都市再生事業計画案作成事業	城内地区	村	村	直接	1/2	(233,000)	0	0			流用版 (H24148,204千円(国表:36,153千円) 流用後文付対象事業費:188,882千円(国費:140,161千円) [他事業へ流用] (平成29年1月19日) 流用形:10-1-9退路事業(北区地区) 流用影:194128,832千円(国表:21,474千円)
								<235,086>	<235,086>	<176,314>			流用後交付対象事業費:158,250千円(国費:118,687千円)
8	D - 22 - 1	都市公園事業	城内地区	村	村	直接	1/2	(380,000)	(380,000)	(285,000) 0			【他事案·点册】「平规26年0月20日 流用纸。[1/44]16/13千円(國費·7.1959千円) 流用纸。[1/44]16/13千円(國費·7.1959千円) 流用纸。[1/44]16/13千円(國費·7.1959千円) (他事案·点册】[平规27年10月14日) 成用处。[1/44]16/13代(国费·1953/144千円) 地区 瓜用紙。[295.325千円(國費·193,744千円)
								<380,000> (30,000)	<380,000> (30,000)	<285,000> (22,500)			流用後交付対象事業費:111.062千円(国費:83,297千円) 【他事業へ流用】(平成27年10月14日) 流用と:D-22-4都市公園(津波防災緑地)事業(城内・泉沢・米田・南浜
9	D - 22 - 2	都市公園事業	城内地区	村	村	直接	1/2	<30,000>	0 <30,000>	0 <22,500>			地区) 流用級:11.986千円(国費:8.990千円) 流用級文付対象事業費:18.014千円(国費:13.510千円)
10	D - 22 - 3	都市公園事業	米田地区	村	村	直接	1/2	(30,000)		(22,500)			[他事業より濟用](平成26年5月20日) 現用元・19-27 - 最市心圖事業(城内地区) 満用器:[H24] 10 613千円(国費:7,959千円) 波用後交付対象事業費:40,613千円(国費:30,459千円)
11	D - 23 - 1	防災集団移転促進事業	米田·南浜地 区	村	村	直接	3/4	<30,000> (239,721)	<30,000> (239,721) 0	<22,500> (209,755) 0			
12	D - 23 - 2	防災集団移転促進事業	米田·南浜地	村	村	直接	1/2	<239,721> (50,600)		<209,755> (37,950)			[他事業へ流開](平成27年5月21日) 流用统:D-4-3災害公室住宅整備事業(野田・玉川地区) 流用統:H24J0,600千円(国費:37,950千円) 流用後交付数率事業:0千円(國費0千円)
12	D - 20 - 2	例 久未凶" 9 私此 是	区	ľ	ניד	旦汝	1/2	<50,600>	0 <50,600>	0 <37,950>			
13	D - 23 - 3	防災集団移転促進事業	城内地区	村	村	直接	3/4	(837,488) 0 <837,488>	(837,488) 0 0 <837,488>	(732,802) 0 <732.802>			【先行的な額の確定を実施】(平成31年1月11日)
_								<837,488≯	₹637,488≯	< /32,802 >			

								1			[
								(74,000)	(74,000)	(55,500)	1887年**、ルババ・中ル2・14・5月2・1日 流用先・D・4・30寅舎 宮住・空機事業(野田・玉川地区) 流用版: [1424]55、744千円(国費41,808千円) 流用後交付対象事業費: 18,256千円(国費31,802千円)
14	D - 23 - 4	防災集団移転促進事業	城内地区	村	村	直接	1/2	0	0	0	【他事業へ流用】(平成31年1月11日) 流用先:D-5-3災害公営住宅家責低廉化事業[補助率変更分](野田・ 末川地区
											流用額:[H24]174千円(国費:130千円) 流用後交付対象事業費:18,082千円(国費:13,562千円)
			(BZ m ++)					<74,000> (80,000)	<74,000> (80,000)	<55,500> (66,000)	
19	D - 1 - 6	まちづくり連携道路整備事業	(野田村) (一)安家玉川	県	県	直接	2/3	(80,000)	(80,000)	(66,000)	
		0.3 - (),223,224,244,754	線 下安家	,,,				<80.000>	<80.000>	<66.000>	
								(30,000)	(30,000)	(24,000)	【他事業へ流用】(平成29年1月19日)
20	◆ D - 1 - 6 - 1	まちづくり連携道路調査事業(道路)	野田村	県	県	直接	4/5	(00,000)	0	(24,000)	【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先:D-1-6 まちづくり連携道路整備事業(下安家) 流用級:21,904千円(国費:17,523千円)
								<30,000>	<30,000>	<24,000>	流用後交付対象事業費:8,096千円(国費:6,477千円)
			(野田村)					(30,000)	(30,000)	(24,750)	【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先:D-1-6 まちづくり連携道路整備事業(下安家) 流用額:30,000千円(国費:24,750千円)
21	D - 1 - 7	まちづくり連携道路整備事業	(一)野田港線	県	県	直接	2/3	0	0	0	流用紙:30,000千円(国費:24,750千円)
			野田					<30,000>	<30,000>	<24,750>	流用後交付対象事業費:0千円(国費:0千円)
											【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先:D-1-6 まちづくり連携道路整備事業(下安家)
		// rin /r rin /r 24 /2	(野田村)					(836,834)	(836,834)	(732,229)	流用紙:3-755千円(国費:3.285千円) 流用紙:3.755千円(国費:3.285千円) 流用先:D-1-8 まちづくり連携道路整備事業(野田)
22	D - 4 - 1	災害復興公営住宅等整備事業	野田地区	県	県	直接	3/4	0		0	流用額:190.458千円(国費:166.650千円)
								<836.834>	<836.834>	<732.229>	流用後交付対象事業費:661,621千円(国費:578,919千円)
								(6,000)	(6,000)	(4,800)	【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先:D-1-6 まちづくり連携道路整備事業(下安家)
23	◆ D - 4 - 1 - 1	災害復興公営住宅駐車場整備事業	(野田村) 野田地区	県	県	直接	4/5	0	0	0	流用紙: ローマ よう スク 建 5 連 日 至 5 年 5 人 7 年 5 年 5 人 7 年 5 年 5 人 7 年 5 年 5 人 7 年 5 年 6 年 7 年 7 年 7 年 7 年 7 年 7 年 7 年 7 年 7
			到四地区					<6,000>	<6,000>	<4,800>	
								(1,000)	(1,000)	(800)	【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先:D-1-6 まちづくり連携道路整備事業(下安家)
24	◆ D - 4 - 1 - 2	県営住宅システム改修事業	野田村	県	県	直接	4/5	0	0	0	流用紙:1.000千円(国費:800千円) 流用級:1.000千円(国費:800千円) 流用後交付対象事業費:0千円(国費:0千円)
								<1,000>	<1.000>	<800>	流用彼父何对家事来資:0十円(国資:0十円)
								(25,000)	(25,000)	(21,875)	
25	D - 4 - 2	災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業	野田村	県	県	直接	3/4	0	0	0	
								<25.000>	<25.000>	<21,875>	
								(3,015)	(3,015)	(2,638)	【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先:D-1-6 まちづくり連携道路整備事業(下安家)
26	D - 5 - 1	災害復興公営住宅家賃低廉化事業	野田村	県	県	直接	3/4	0	0	0	流用級:3.015千円(国費:2.633千円) 流用級交付対象事業費:0千円(国費:0.64円)
								<3,015>	<3,015>	<2,638>	
								(540)	(540)	(405)	【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先:D-1-6 まちづくり連携道路整備事業(下安家)
27	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	野田村	県	県	直接	1/2	0	0	0	流用級:540千円(国費:405千円) 流用後交付対象事業費:0千円(国費:0千円)
								<540>	<540>	<405>	
								(38,640)	(38,640)	(30,912)	【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先:D-1-9道路事業(北区地区)
28	◆ D - 4 - 1 - 3	災害公営住宅整備推進事業	城内·米田·南	村	村村	直接	4/5	(00,040)			流用額:[H24]3.432千円(国費:2.745千円) 流用先:D-5-2災害公営住宅家責低廉化事業(野田·玉川地区)
		XIIII CEMILETA	浜地区	.,	''	E.IX	., •	0	0	0	流用額:[H24]20,287千円(国費:16,229千円) 流用後交付対象事業費:14,921千円(国費:11,938千円)
								<38,640>	<38,640>	<30,912>	
		 被災地における復興まちづくり総合支援事業(復	野田·玉川地					(84,527)	(84,527)	(63,395)	【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用於-10-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(野田·玉川地区) 流用版-11241,1588千円(国費:1,176千円)
29	D - 20 - 1	類まちづくり計画策定支援)	区	村	村	直接	1/2	0	0	0	流用額:[H24]1,568千円(国費:1,176千円) 流用後交付対象事業費:82,959千円(国費:62,219千円)
								<84,527>	<84,527>	<63,395>	
			野田·玉川地					(5,555)	(5,555)	(4,444)	
30	◆ D - 20 - 1 - 1	復興基盤統合GIS整備事業	区	村	村	直接	4/5	0	0	0	
<u> </u>								<5,555>	<5,555>	<4,444>	
			(野田村)					(100,000)	(100,000)	(82,500)	
32	D - 1 - 8	まちづくり連携道路整備事業	(主)野田山形線野田	県	県	直接	2/3	0	0	0	
-								<100,000>	<100,000>	<82,500>	【他事業へ流用】(平成29年1月19日)
1 22	D 12 1		城内・泉沢・米	++	++	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1/0	(79,380)	(79,380)	(59,535)	[100 年来へ流用、(平成29年1月19日) 流用先:D-5-22)等る公館住宅家實低廉化事業(野田·玉川地区) 流用额:[H24]30,000千円(国費:22,500千円)
33	D - 13 - 1	がけ地近接等危険住宅移転事業	田·南浜·玉川 地区	村	村	直接	1/2	0	0	0	流用額: [H24]30,000十円(国資: 22,500十円) 流用後交付対象事業費: 49,380千円(国費: 37,035千円)
-								<79,380>	<79,380>	<59,535>	
36	* F - 2 - 1 - 1	本经地海里加里尼淮東美	BZ CD ±±	村	++	古拉	4/5	(669,952)	(669,952)	(535,960)	
30	7 F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	野田村	ተነ	村	直接	4/0	0	0	0	
<u> </u>			+		-	-		<669,952>	<669,952>	<535,960>	
40	D - 1 - 9	道路事業	北区地区	村	村	直接	2/3	(12,008)	(12,008)	(9,906)	
40	יו ס	但四尹未	11년째스	ተነ	1 1	旦按	2/3	0	0	0	
			+ -		1			<12,008>	<12,008>	<9,906>	
41	D - 1 - 10	道路事業	南浜地区	村	村	直接	2/3	(5,000)	(5,000)	(4,125)	
*'	ו – וע	트웨 ^가 不	H1/大地区	ייז-	ניד	直按	2/3	0	0	0	
					L			<5,000>	<5,000>	<4,125>	1

42	D - 1 - 11	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	(58,342) 0	(58,342) 0	(48,132) 0			
								<58,342>	<58,342>	<48,132>			
			野田·玉川地					(812,397)	(812,397)	(710,847)			
43	D - 4 - 3	災害公営住宅整備事業	区	村	村	直接	3/4	0	0	0			
								<812,397>	<812,397>	<710,847>			
			城市,坐田,南					(114,000)	(114,000)	(99,750)			
48	D - 23 - 5	防災集団移転促進事業	城内·米田·南 浜地区	村	村	直接	3/4	0	0	0			
								<114,000>	<114,000>	<99,750>			
			城内・米田・南					(14,620)	(14,620)	(10,965)			
50	D - 21 - 1	下水道事業	浜地区	村	村	直接	1/2	0	0	0			
								<14,620>	<14,620>	<10,965>			
								(4,992,022)	(4,992,022)	(4,169,649)	(0)	(0)	
							合計額	0	0	0	0	0	
								<4,992,022>	<4,992,022>	<4,169,649>	<0>	<0>	

都道県名	岩手県	担当部局名	総務課企画調整班	担当者氏名	伊藤 勇也
市町村名	野田村	電話番号	0194-78-2111	メールアドレス	y-ito@vill.noda.lg.jp

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
- (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)
- (注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。
- (注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。
- (注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段く >書きについては、自動計算される。

野田村 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名:

国土交通省

※本株	様式は同一の交付担当大臣が交付	する事業等ごとに作成して下さい	_										(単位:千円)
									当該年度(注4)			整額(注5) 合のみ記載)	
No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	備考
2	D - 1 - 1	道路事業	城内·米田·南 浜地区	村	村	直接	2/3	(376,000) 0 <376,000>) (376,000) 0 <376,000>	(310,200) 0 <310,200>			他專業上以提用()平成2年10月15日) 超用是10-2-105數量的移位基本集(學出·南流地区) 进用級(124-59年)(国際:105.153年)(國際,124-59年)(國際主)105.153年)(國際主) 建用級。行為學事業,203.459年)(國際主) 提用是一位,203.45年)(國際主) 建用是一位,203.45年)(國際主) 建用是一位,203.45年)(國際主) 建用是一位,203.45年)(國際主) 建用是一位,203.45年)(國際主) 建用是一位,203.45年)(國際主) 是用級(125.45年)(國際主) 是用級(125.25年)(國際主) 是用級(125.27年)(國際主) 是用級(125.27年
3	D - 1 - 2	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	(57,377) 0	(57,377)	(47,336) 0			
								<57,377>	<57,377>	<47,336>			
4	D - 1 - 3	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	(33,719) 0 <33,719>	0	(27,818) 0 <27,818>			
								(47,855)		(39,480)			
5	D - 1 - 4	道路事業	泉沢地区	村	村	直接	2/3	0		0			
								<47,855>	<47,855>	<39,480>			
								(226,038)	(226,038)	(186,481)			
6	D - 1 - 5	道路事業	南浜地区	村	村	直接	2/3	O	0	0			
								<226,038>	<226,038>	<186,481>			【他事業へ流用】(平成26年10月15日)
11	D - 23 - 1	防災集団移転促進事業	米田·南浜地 区	村	村	直接	3/4	(218,390) 0) (218,390)) 0	(191,091) 0			議開発・D·イーは語事事を傾外・米田・南海域区 実際第一(1901) 17年年(日曜年) 185 (13年円) 満開館・1963 107年年(日曜年) 185 (13年円) 満開税・D・21・1下水道事業・(域内・米田・南浜地区) 満開税・D・21・1下水道事業・(域内・米田・南浜地区) 満開税・1963 14年日(日曜)・193 年日) 満用税・D・4・3以第合2年日を日本選集・(野田・玉川地区) 満用税・D・4・3以第合2年日を日本選集・(野田・玉川地区) 満用税・1963 150・1963 143 143 143 147 円) (信事業・以前・所名2年47 月 143 143 147 円) (信事業・以前・所名2年47 月 143 147 日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本
								<218,390>	<218,390>	<191,091>			

	用縣 北辺16.574千円(国費: 7.502千円) 農事炎 現実付資本業量: 27.9964千円(国費: 244.989千円) 農事炎 現実力で表現。27.905千円(国費: 244.989千円) 用縣 北辺16.289千円(国費: 7.206千円) 農事炎 現実力が表現。27.0128千円(国費: 237.083千円) 農事炎 現実力が表現。27.0128千円(国費: 237.083千円) 農事炎 現実力が表現。27.0128千円(国費: 237.083千円) 用縣 北辺16.14451千円(国費: 238.984千円) 用線 北辺16.14451千円(国費: 233.894千円) 長行的な脳の確定を実施 平成31年1月1日)
< <u>626,483</u> < <u>626,483</u> < <u>548,172</u>	
19 D - 1 - 6 まちづくり連携道路整備事業 (一)安家玉川 県 原 直接 2/3 0 0 0 0 0 0	
線 下安家 (300,000) (300,000) (247,500)	
[位	也事業へ流用】(平成29年1月19日)
20 ♠ D = 20 = 1 = 1 / 復聞其般終令CIC教機車業 野田・玉川地 対 南接 4/5	用先: 災害公営住宅家賃低廉化事業(野田・玉川地区) 用額: [H25]565千円(国費: 452千円)
30 ▼ D - 20 - 1 - 1 投票基盤就占GIS空狮争来 区 刊 直接 4/5 0 0 0 0 0 0 0 0 0	用後交付対象事業費:9,019千円(国費:7,215千円)
(野田村) (360,000) (360,000) (297,000)	
32 D - 1 - 8 まちづくり連携道路整備事業 (主)野田山形 県 県 直接 2/3 0 0 0 0	
線 野田	
(123,666) (123,666) (98,932)	
36 ★ F - 2 - 1 - 1 市街地復興効果促進事業 野田村 村 直接 4/5 0 0 0	
<123,666> <123,666> <98,932>	
「中央 「中本	成26年度事業費より、国費率が13/20から7/10に変更 也事業より流用】(平成29年1月19日)
	^{10 争来より流用](千水29年 1月19日)} 用元:D-17-1都市再生事業計画案作成事業(城内地区) 用額:[H24]25.264千円 [国費:21.474千円) 用元:◆D-4-1-3災害公営住宅整備推進事業(城内・米田・南浜地
	用元:▼U-4-1-3炎音公昌正七堂調推延争录(模內·木田·用庆祀 :)
	:) 用額:3,230千円(国費:2,745千円) 用後交付対象事業費:78,278千円(国費:65,290千円)
(3,000) (3,000) (2,475)	
41 D - 1 - 10 道路事業 南浜地区 村 村 直接 2/3 0 0 0 0	
<3.000> <3.000> <2.475>	
(52,948) (52,948) (43,682)	
42 D - 1 - 11 道路事業 城内地区 村 村 直接 2/3 0 0 0 0	
<52,948> <52,948>	
(845,773) (845,773) (740,051)	
43 D - 4 - 3 災害公営住宅整備事業 野田·玉川地 村 直接 3/4 0 0 0 0	
<845,773> <845,773> <740.051>	
(22,140) (22,140) (19,372)	
44 D - 5 - 2 災害公営住宅家賃低廉化事業 野田·玉川地 区 村 村 直接 3/4 0 0 0 0 0	
<22,140> <22,140> <19,372>	
45 D = 6 = 2	
45 D - 6 - 2 東日本大震災特別家賃低減事業 **F ^{III} S	
<2.664> <2.664> <1.998>	
(266,000) (266,000) (199,500)	
46 D - 17 - 2 被災市街地復興土地区画整理事業 城内地区 村 直接 1/2 0 0 0	
<266,000> <266,000> <199,500>	
(60,150) (60,150) (48,120)	
47 ◆ D - 17 - 2 - 1 市街地整備上下水道事業 城内地区 村 前 直接 4/5 0 0 0 0	
<60.150> <60.150> <48.120> freeze	也事業へ流用】(平成27年5月21日)
48 D - 23 - 5 防災集団移転促進事業 城内・米田・南 浜地区	用失:D-4-0以客公室住宅整備事業(野田・正川地区) 用機[125]117.5年円(国東):02493千円) 用後交付対象事業費:501,95千円(国東):438,545千円) そ行的な配の権定を実施12年(月19日) 用失:D-5-0以客公営住宅家賃低廉化事業(補助率変更分](野田・ 開発:D-5-0以客公営住宅家賃低廉化事業(補助率変更分](野田・ 開発:D-5-0以客公営住宅家賃低廉化事業(補助率変更分](野田・ 開発:D-5-0以客公営住宅家賃低廉化事業(補助率変更分](野田・
EARL COLUMN COLU	/用総[/H25]12,235千円(国費:10,705千円) 用線:[H25]12,235千円(国費:10,705千円)
<618,330> <618,330> <541,038>	

49	◆ D - 23 - 5 - 1	団地高台簡易水道整備事業	城内·米田·南 浜地区	村	村	直接	4/5	(53,970) 0 <53,970>	(53,970) 0 <53,970>	(43,176) 0 <43,176>			(他事業へ流用)(平成の年1月19日) 流用先:10-5-2以舊名公宮住宅家寅極護化事業(野田・玉川地区) 流用統:1923[01:52千円(國費: 8121千円) 流用後交付対象事業費: 43.818千円(国費: 35.055千円)
50	D - 21 - 1	下水道事業	城内·米田·南 浜地区	村	村	直接	1/2	(88,272) 0	(88,272) 0	(66,204) 0			[他華華上切提用](平成20年10月15日) 成用元 D-23-10款集团移移设建等業(米田·南浜地区) 成用版(12536818-7円(開費:5.113-7円) (金華華人港加州(平成20年1月18日) (金華華人港加州(平成20年1月18日) (金華華人港加州(平成20年1月18日) 近期後(12512000千円(開費:000千円) 流用級(12512000千円(国費:000千円) 流用板(12512000千円(国費:000千円) 流用板(12512000千円(国費:0217千円) (地華華人港川)中成11年1月日(東 京川地区) 京川地区(12521200千円(国費:0217千円) 京川地区(1252120千円(国費:02100千円)
								<88,272>	<88,272>	<66,204>			
			城内・泉沢・米					(570,744)	(570,744)	(428,058)			
55	D - 22 - 4	都市公園(津波防災緑地)施設整備事業	田·南浜地区	村	村	直接	1/2	0	0	0			
								<570,744>	<570,744>	<428,058>			
56	D - 22 - 5	都市公園(津波防災緑地)用地取得事業	城内・泉沢・米	村	村	直接	1/3	(94,825)	(94,825)	(63,216)			[他專案-流用](平成25年10月13日) 运用先:D-22-4都市公園(津波防災結準)施設整備事業(城内·泉沢· 浜田 南浜地区) 运用能:[1923]5.799千円(国費:3.806千円) 运用能(1923]5.799千円(国費:59.350千円) (他事案-流用)(平成20年5月10日)
			田・南浜地区				·	0	0	0			流用先:D-1-12道路事業[H30年度補助率変更分](南浜地区) 流用額:[H25]2:186千円(国費:1.457千円) 流用後交付対象事業費:86.840千円(国費:57.893千円)
								<94,825>	<94,825>	<63,216>			
	l			_	_			(79,361)	(79,361)	(63,488)			
58	★ F - 4 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業(県分)	野田村	県	県	直接	4/5	0	0	0			
								<79,361>	<79,361>	<63,488>			
								(5,187,073)	(5,187,073)	(4,303,126)	(0)	(0)	
							合計額	0	0	0	0	0	
								<5,187,073>	<5,187,073>	<4,303,126>	<0>	<0>	

都道県名	岩手県	担当部局名	総務課企画調整班	担当者氏名	伊藤 勇也
市町村名	野田村	電話番号	0194-78-2111	メールアドレス	y=ito@vill.noda.lg.jp

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
- (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)
- (注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。
- (注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。
- (注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段く >書きについては、自動計算される。

野田村 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名:

国土交通省

※本村	様式は同一の交付担当大臣が交付	付する事業等ごとに作成して下さい									-		(単位:千円)
									当該年度(注4)	1	年度間調整 (該当する場)		
No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 滅じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	備考
2	D - 1 - 1	道路事業	城内·米田·南 浜地区	村	村	直接	2/3	(49,949) 0 <49,949>	(49,949) 0 <49,949>	(41,207) 0 <41,207>			
3	D - 1 - 2	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	(19,436)	(19,436) 0	(16,034) 0			
4	D - 1 - 3	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	<19,436> (14,974)	<19,436> (14,974) 0	<16,034> (12,353) 0			
5	D - 1 - 4	道路事業	泉沢地区	村	村	直接	2/3	<14,974> (19,806)	<14,974> (19,806) 0	<12,353> (16,339) 0			
6	D - 1 - 5	道路事業	南浜地区	村	村	直接	2/3	<19,806> (42,208)	<19,806> (42,208) 0	<16,339> (34,821) 0			
19	D - 1 - 6	まちづくり連携道路整備事業	(野田村) (一)安家玉川 線 下安家	県	県	直接	2/3	<42,208> (1,800,000) 0 <1,800,000>	<42,208> (1,800,000) 0 <1,800,000>	<34,821> (1,485,000) 0 <1,485,000>			
32	D - 1 - 8	まちづくり連携道路整備事業	(野田村) (主)野田山形 線 野田	県	県	直接	2/3	(1,590,000) (1,590,000) (1,590,000)	(1,590,000) (1,590,000) 0 <1,590,000>	(1,311,750) 0 (1,311,750)			
36	* F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	野田村	村	村	直接	4/5	(46,828) 0 <46,828>	(46,828) 0 <46,828>	(37,462) 0 <37,462>			
41	D - 1 - 10	道路事業	南浜地区	村	村	直接	2/3	(40,000)	(40,000) 0 <40,000>	(33,000)			環定の程準事業をより、国産車が13/200~3/7/10/12変更 (標準素より港用)・環定を16月11日) 港用売しつー1返車事業(権力、米田・将本地区) 港用局(12月12日) 港川路(12月12日) 港川路(12月12日) 港川路(12月12日) 港川路(12月12日) 港川路(12月12日) 港川路(12月12日) 港川路(12月12日) 港川路(12月12日) 港川路(12月12日) 港川路(12月12日) 港川路(12月12日) 港川路(12月18日) 港川路(12月18日) 港川路(12月18日) 港川路(12月18日) 港川路(12月18日) 港川路(12月18日) 港川路(12月18日) 港川路(12月18日) 港川路(12月18日) 港川路(12月18日) 港川路(12月18日)

43	D - 4 - 3	災害公営住宅整備事業	野田-玉川地区	村	村	直接	3/4	(724,049) 0 <724,049>	(724,049) 0 <724,049>	(633,542) 0 <633,542>			他等基本以混削 「平成27年5月21日
44	D - 5 - 2	災害公営住宅家賃低廉化事業	野田·玉川地 区	村	村	直接	3/4	(22,695)	(22,695)	(19,858) 0			
								<22,695>	<22,695>	<19,858>			
45	D - 6 - 2	東日本大震災特別家賃低減事業	野田·玉川地	村	**	直接	1/2	(4,270)	(4,270)	(3,202)			
45	D 0 2	米口华八层火付加多貝區減爭未	区	T'I	村	直接	1/2	0	0	0			
								<4,270> (722,144)	<4,270> (722,144)	<3,202> (541,608)			
46	D - 17 - 2	被災市街地復興土地区画整理事業	城内地区	村	村	直接	1/2	(/22,144)	(722,144)	(341,000)			
								<722,144>	<722,144>	<541,608>			
							, <u>.</u>	(66,590)	(66,590)	(53,272)			[他專業へ澆用](平成30年5月10日) 涼用於-10-1-12遊路專業[H30年度補助率変更分](南浜地区) 涼用版:[H205年7日國東-207年) 流用版(対対象事業費:68,565千円[國東:53,252千円) (後奉業を通用)(平成31年1月1日)
47	◆ D - 17 - 2 - 1	市街地整備上下水道事業	城内地区	村	村	直接	1/2	0	0	0			[100年来个流用几千96/3年/月11年/ 流用先,10-5-30資金公室住宅家賃任康化事業[補助率変更分](野田- 玉川地区) 流用额[1431]4千円(園費:3千円) 流用额(女付対象事業費:68,581千円(園費:53,249千円)
								<66,590>	<66,590>	<53,272>			D-22-1、D-22-2、D-22-3 都市公園事業統合
								(673,758)	(673,758)	(505,318)			【他事業より流用】(平成27年10月14日) 流用元:D-22-1都市公園事業
55	D - 22 - 4	都市公園(津波防災緑地)施設整備事業	城内·泉沢·米 田·南浜地区	村	村	直接	1/2	О	0	0			流用額:258,370千円(国費193,777千円) 流用元:D-22-2都市公園事業 流用額:11,986千円(国費8,990千円) 流用級文付対象事業費:994,114千円(国費:708,085千円)
								<673,758>	<673,758>	<505,318>			Maria and a 12 and 12 a
							合計額	(5,836,707)	(5,836,707)	(4,744,766)	(0)	(0))
							宣訂領	ا ۱	0	ا م	n		II
									٥١	١	١	U	

都道県名	岩手県	担当部局名	総務課企画調整班	担当者氏名	伊藤 勇也
市町村名	野田村	電話番号	0194-78-2111	メールアドレス	y-ito@vill.noda.lg.jp

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
- (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)
- (注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。
- (注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。
- (注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段く >書きについては、自動計算される。

野田村 復興交付金事業計画 平成27年度 復興交付金事業等

省庁名:

国土交通省

※本キ	様式は同一の交付担当大臣が交付	すする事業等ごとに作成して下さい											(単位:千円)
									当該年度(注4)	1	年度間調整額(注 (該当する場合のみ		
No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	調整額 交 (国費) 交	整後の E付金 E付額 D=d-e	備考
3	D - 1 - 2	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	(2,883) 0	0	(2,450) 0			
4	D - 1 - 3	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	<2,883> (7,290)		<2,450> (6,196)			
								<7.290>	'	<6.196>			
5	D - 1 - 4	道路事業	泉沢地区	村	村	直接	2/3	(9,189) C	(9,189)	(7,810) 0 <7,810>		C 他流流流性流流流流性流流流流性流流流流性流流流性流流流性	成26年度丰東東北3月 国東年/13/20から7/10に変更 海季素少出用「WRIZ7年1月13日 用元-D-1-道路等東(城内、米田·南溪地区) 用版(175138年7日(國登-2658千円) 用版(175138年7日(國登-2658千円) 用元-D-1-道路等東(城内、米田·南溪地区) 用元-D-1-道路等東(城内、米田·南溪地区) 用元-D-1-道路等東(城内、米田·南溪地区) 用版(17513年7日(國登-1314年1日) 用版(17513年1日) 用版(17513年1日) 用元-D-1-道路等東(東) 1767年1日 用元-D-1-道路等東(東) 1767年1日 用元-D-1-道路等東(東) 1767年1日 用元-D-1-道路等東(東) 1767年1日 用元-D-1-道路等東(東) 1767年1日 用元-D-1-近路等東(東) 1767年1日 用元-D-1-近路等東(東) 1767年1日 月光-D-1-近路等東(東) 1767年1日 月光-D-1-近路等東(東) 1767年1日 月光-D-1-近路等東(西) 1767年1日 月光-D-177年7日(国登-144年7日) 用版(177170千円(国登-144年7日) 用版(177170千円(国登-144年7日)
								<9,189>	<9,189>			平	成26年度事業費より、国費率が13/20から7/10に変更
6	D - 1 - 5	道路事業	南浜地区	村	村	直接	2/3	(122,656) (122,656>	0	(104,257) 0 <104,257>		【他 流》	8事業上9選用(平成28年10月13日) 用元: D-1-1道路事業(第中・米田・南浜地区) 用額:[H25]22:121千円(国費:18802千円) 用後交付対象事業費: 144,777千円(国費:123,059千円)
32	D - 1 - 8	まちづくり連携道路整備事業	(野田村) (主)野田山形 線 野田	県	県	直接	2/3	(150,000) (150,000)		(123,750) 0 <123,750>		流月	参業企、法用](平成31年1月11日) 用先: 大制進市D-1-8 まちづく9連携道路整備事業(末崎~碁石) 用紙:[1423]70,000千円(国数:57,750千円) 用後交付対象事業数:2,382,000千円(国数:1,965,150千円)
36	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	野田村	村	村	直接	4/5	(525,614) (525,614)		(420,489) 0 <420,489>		流月	起業(本流用)(平成31年1月11日) 用泉: D-5-22字を全住宅変更低廉化事業(野田・玉川地区) 用額: [H27]48,138千円(国費: 38.510千円) 用後交付対象事業費: 477.476千円(国費: 381,979千円)
42	D - 1 - 11	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	(127,752) (127,752>	0	(108,589) 0 <108,589>		流	起事業へ流用](平成30年1月17日) 用先:D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(野田·玉川地区) 用級:[427]85,063千円(国費:72,303千円) 用後交付対象事業費:42,689千円(国費:36,286千円)
44	D - 5 - 2	災害公営住宅家賃低廉化事業	野田・玉川地 区	村	村	直接	3/4	(45,837) <45,837>	(45,837) 0	(40,107) 0 <40,107>			
45	D - 6 - 2	東日本大震災特別家賃低減事業	野田・玉川地 区	村	村	直接	1/2	(9,215) (9,215)	(9,215)	(6,911) 0 <6,911>			
46	D - 17 - 2	被災市街地復興土地区画整理事業	城内地区	村	村	直接	1/2	(245,856) (245,856)	(245,856)	(184,392)		流,流,流,流,流,流,流,流,流,流,流,流,流,	20 事業へ提用] 「平成31年7月1日) 開発・D-5-双原公底住宅主賃低廉化事業(野田・玉川地区) 開発・D-2-東日本大震災特別家賃低票事業(野田・玉川地区) 開発・D-3-双原公居住宅等(開展)、2005年9、「野田・玉川地区) 開発・D-3-双原公宮住宅家賃低廉化事業(新知率更受分] (野田・ 川田県)、27] 1050年7日(国費: 2037年7日) 用版と行対2月、2037年7日(国費: 2037年7日) 用版と行対2月、2037年7日(国費: 151,459千円)
55	D - 22 - 4	都市公園(津波防災緑地)施設整備事業	城内·泉沢·米 田·南浜地区	村	村	直接	1/2	(130,697) <130,697>	(130,697) 0	(98,022) 0 <98,022>			

	(1,376,989)	(1,376,989)	(1,102,973)	(0)	(0)
合計額	0	0	0	0	0
	<1.376.989>	<1.376.989>	<1.102.973>	<0>	<0>

都道県名	岩手県	担当部局名	総務課企画調整班	担当者氏名	伊藤 勇也
市町村名	野田村	電話番号	0194-78-2111	メールアドレス	y-ito@vill.noda.lg.jp

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
- (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)
- (注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。
- (注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。
- (注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段く >書きについては、自動計算される。

野田村 復興交付金事業計画 平成28年度 復興交付金事業等

省庁名:

国土交诵省

平成31年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

							基本		当該年度(注4)		年度間調 (該当する場	整額(注5) 合のみ記載)			
No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)			地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	備 考
3	D - 1 - 2	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	(1,500) 0 <1,500>	(1,500) 0 <1,500>	(1,275) 0 <1,275>			[他事業へ流用](平成30年5月10日 流用於:0-1-12遊路事業[H30年度補助率変更分](南浜地区) 流用級:(H231,196千円(國家:0.16千円) 流用後(交付対象事業費:304千円(國教:259千円)		
4	D - 1 - 3	道路事業	城内地区	村	村	直接	2/3	(1,300) 0 <1,300>					[他事業へ流用](平成30年5月10日 流用於-D-1-12道路事業[1430年度補助率変更分](南浜地区) 流用版:[123]980千円(國費:333千円) 流用後:(243年)		
32	D - 1 - 8	まちづくり連携道路整備事業	(野田村) (主)野田山形 線 野田	県	県	直接	2/3	(50,000) 0 <50,000>	(50,000) 0 <50,000>	(41,250) 0 <41,250>					
44	D - 5 - 2	災害公営住宅家賃低廉化事業	野田·玉川地 区	村	村	直接	3/4	(129,793) 0 <129,793>		(113,568) 0 <113,568>					
45	D - 6 - 2	東日本大震災特別家賃低減事業	野田·玉川地 区	村	村	直接	1/2	(17,880) 0 <17,880>	(17,880) 0 <17,880>	(13,410) 0 <13,410>					
55	D - 22 - 4	都市公園(津波防災緑地)施設整備事業	城内·泉沢·米 田·南浜地区	村	村	直接	1/2	(200,801)	(200,801)	(150,600) 0			他等東より提開》(平成20年10月10日) 週用元:D-17-4邮市商生等東計画案件成事業(城内地区) 選用紙:10-142-50節介公園(本波防災線地用地設得等業(城内・泉 米世·南海地区) 選用後:1(425)5.155千円(國費:3.808千円) 選用後(大行政事業業):254.105千円(國費:190.619千円)		
58	* F - 4 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業(県分)	野田村	県	県	直接	4/5	<200,801> (4,633) 0 <4,633>	<200,801> (4,633) 0 <4,633>	<150,600> (3,706) 0 <3,706>					
60	◆ D - 17 - 2 - 2	土地利用計画策定促進事業	城内地区	村	村	直接	4/5	(122,000)	(122,000)	(97,600)			「他專案へ適用](平成28年月19日) 通用祭-D-5-29番公室住客東任縣化事業(野田-玄川地区) 満用総計(1483)(2035年円(国費:25,828千円) (16年本、適用](平成2845月10日) (16年本、適用](平成2845月10日) 選用先:D-1-12(28年業)(1947年(周報:71,972千円) (近月版)(1493)(245千円(国費:716千円) 選用級(1745年表表:26,970千円)		
61	◆ D - 22 - 4 - 1	都市公園備品整備事業	城内·泉沢·米 田·南浜地区	村	村	直接	4/5	<122,000> (2,450) 0 <2,450>	<122,000> (2,450) 0 <2,450>	<97,600> (1,960) 0 <1,960>			[他事業へ換用](平成31年1月11日) 換用先:D-5-3災害公営住宅家責低廉化事業[補助率変更分](野 進用総(128]133千円(国費:106千円) 披用後(交付対象事業費:2,317千円(国費:1,854千円)		
62	◆ D - 22 - 4 - 2	都市公園避難誘導板及び公園案内板整備事業	城内·泉沢·米 田·南浜地区	村	村	直接	4/5	(45,800) 0 <45,800>	(45,800) 0 <45,800>	(36,640) 0 <36,640>					
63	◆ D - 22 - 4 - 3	都市公園台帳整備事業	城内·泉沢·米 田·南浜地区	村	村	直接	4/5	(4,000) 0	(4,000) 0	(3,200) 0			[他奉奉、清用「平成30年5月10日] 通用祭。1一日返籍奉集(1940年度補助車変更分](南浜地区) 遠用総計(18234年円(国長274円) 返用後が自然事業第2300年7円(国長3,173千円) (他奉奉、清用)(平成31年1月1日) 或用先。10-5-20第合公置在東京低級化事業(輔助車変更分](野 英川地区) 第二月総一[1823](1823](1843](1843](1843](1843](1843](1843](1843](1843](1843](1843)		
								<4,000>	<4,000>	<3,200>			流用後交付対象事業費:3,964千円(国費:3,172千円)		
								(580,157)	(580,157)	(464,314)	(0)	(0)			
							合計額	0	0	0	0	0			
								<580,157>	<580,157>	<464,314>	<0>	<0>			

都道県名	岩手県	担当部局名	総務課企画調整班	担当者氏名	伊藤 勇也
市町村名	野田村	電話番号	0194-78-2111	メールアドレス	y-ito@vill.noda.lg.jp

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
- (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)
- (注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。
- (注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。
- (注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段く >書きについては、自動計算される。

野田村 復興交付金事業計画 平成29年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

 *2	※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい (単位:千円)												
									当該年度(注4)			整額(注5) 合のみ記載)	
No	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	備考
19	D - 1 - 6	まちづくり連携道路整備事業	(野田村) (一)安家玉川 線 下安家	ᄪ	県	直接	2/3	(57,744) 0	57.744 0	(47,638) 0			(他事業より透明)(平成29年1月19日) 遠用元。(中)-6-1 まちろ(ソ連携連路路調査事業(道路) 遠用紙。(中292)(240千円(国費・17,523千円) 波用紙。(中292)(240千円(国費・17,523千円) 波用紙。(中293)(3000千円(国費・24,750千円) 波用紙。(中293)(3000千円(国費・24,750千円) 波用紙。(中293)(3000千円(国費・32,85千円) 波用紙。(中293)(377千円(国費・1,961千円) 流用紙。(中293)(377千円(国費・1,961千円) 流用紙。(中293)(377千円(国費・1,961千円) 流用紙。(中293)(377千円(国費・1,961千円) 流用紙。(中293)(377千円(国費・2,533千円) 流用紙。(中293)(377千円(国費・2,533千円) 流用紙。(中293)(377千円(国費・2,633千円) 流用紙。(中293)(377千円(国費・4,635千円) 流用紙。(中293)(377千円(国費・4,535千円) 京用後、大砂海市の1・8・までイン(連携連路登標事業(末崎~基石) 点用紙:(中293)(55182千円(国費・4,5525千円) 京用紙・大砂海市の1・8・までイン(連携連路登標事業(末崎~基月紙・下)(日295,5182千円(国費・4,5525千円) 京用様で付対象事業費・2,244,518千円(国費:1,551,575千円)
								<57,744>	<57,744>	<47,638>			
								(57,744)	(57,744)	(47,638)	(0)	(0)	
							合計額	0	0	0	0	0	
								<57,744>	<57,744>	<47,638>	<0>	<0>	

都道県名	岩手県	担当部局名	総務課企画調整班	担当者氏名	伊藤 勇也
市町村名	野田村	電話番号	0194-78-2111	メールアドレス	<u>v-ito@vill.noda.lg.ip</u>

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
- (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)
- (注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。
- (注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。
- (注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段く >書きについては、自動計算される。